

## 会議録

会議の名称	平成20年度西東京市総合計画策定審議会第5回会議
開催日時	平成20年12月19日(金曜) 午前10時6分～午後12時9分
開催場所	西東京市役所田無庁舎 3階庁議室
出席者	奥野英子副会長、刈屋輝彦委員、小林康男委員、斎藤隆雄会長、浜昱子委員、水谷俊博副会長、渡辺進委員(50音順) (事務局)尾崎正男企画部長、柴原洋企画政策課長、古厩忠嗣企画政策課課長補佐、高橋泰彦企画政策課主任、増岡利典企画政策課主任 (欠席)熊田博喜委員、栗村千代丸委員、高崎三成委員、松行美帆子委員、本橋定昭委員 (傍聴)1名
議題	1 開会 2 会議録の確認 3 後期基本計画案市民説明会・パブリックコメント実施結果報告等について 4 西東京市後期基本計画答申(案)について 5 付帯意見(案)について 6 その他
会議資料の名称	(1)後期基本計画案市民説明会・パブリックコメント実施結果報告 (2)後期基本計画案市民説明会・パブリックコメント検討結果(案) (3)西東京市後期基本計画答申(案) (4)付帯意見(案)について
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

発言者名：

発言内容

事務局：

本日は多忙の中ありがとうございます。

委員の皆様には昨年の7月から審議会を立ち上げ、後期計画の策定に向けさまざまなお尽力いただいたことに心より感謝する。最終答申案まで目前となり、本日が最終の審議会となるがよろしく願います。

開会に先立ち、4名の委員から欠席の連絡があった。

資料の確認をお願いします。(配布資料の確認)

それでは会議の進行を斎藤会長をお願いします。

### 1 開会

斎藤会長：

会議の定足数が満たされているので平成20年度総合計画策定審議会第5回、これが最終になるが開催する。

### 2 会議録の確認

斎藤会長：

まず、前回会議録の確認について、修正等があればお願いします。

私のところで1箇所訂正をお願いしたい。3ページ、私が「3名が参加した」と言っているが、これは事務局だと思う。その修正をお願いしたい。

他になければ、承認されたとして、会議録はこれで確定とする。

### 3 後期基本計画案市民説明会・パブリックコメント実施結果報告等について

斎藤会長：

次第3の後期基本計画案市民説明会・パブリックコメント実施結果報告等について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局：

(資料1、資料2にもとづき説明)

斎藤会長：

今の説明について意見あるか。

A 委員

仮称の「協働推進センター」は今回の計画で初めて出てきた言葉か。今までどこかで、市の中で既にこの用語は使われているのか。

事務局：

協働推進センターという言葉は、設立のための協議会等があり、まだ仮称ながらもその中では使われている。

事務局

立ち上げに向けて準備をしており、今年度の3月にオープン予定。まだ正式名称もこれから決定する形のため仮称としている。最終稿までには正式名称をもって差し替えさせていただくという扱いにしたい。

A 委員：

事務所はどこに置かれるのか。

事務局

場所はこの隣にあるインゲビルの1階で、現在事務所の工事をしている。

A 委員：

「協働」というのは、市と市民との協働という意味か。

事務局

市と市民、市民の団体やNPOと考えている。協働の基本方針があり、そちらに基づいて設立の準備をしている。

A 委員：

どのように運営されるのか。

事務局

市の委託事業として、運営する予定である。実際受託される事業者は今募集をかけているところである。

A 委員：

イメージとして「協働推進センター」といった時に、何と何の協働がよく分からない。例えば、産業関係間の協働などとすれば企業関係になる。そのため、市民というイメージを強く出していくのであれば、「市民協働推進センター」としたほうがよい。

B 委員：

今説明があった、No.22のパブコメは私の意見である。右側の143ページとあるところ、協1-2-1で「市民が参加しやすいしくみづくりとして、」という文章だが、これは単なるしくみとして協働推進センターを置くということなのか、それとも協働推進センターと市民との協働ということなのか。市民との協働は市民団体との協働であり、行政と市民個人の協働はありえない。それから協1-2-2でも「協働推進センターを拠点として」と両方に使われているので、市民がぱっと見たときに個人として一緒にやるというイメージが生まれるのではと思う。両方にあるのはいかがなものか。

A 委員：

今のB委員の、団体としてというのはよいが、特定のイメージがつくと、市民が「私とは関係ない」となってしまうと困る。本当に参加するにはどこかの団体に入らせていただくにしても、関係性があるようなイメージを出した方がよい。

B 委員：

これは言葉というより、いろいろな事業を進めるときの進め方だと思う。「協働」という言葉を使うにも皆さんのイメージや市民のイメージが整理されていない気がするので、その辺を具体的に整理された方がよい。市民が「自分は関係ない」となってしまうのがマイナスとなるのでそうならない表現は必要だが、やはり協働は、団体同士の連携が基本であることは抑えていただきたい。

事務局：

コラム関係が調整中であるが、必要ならば、コラムに協働の概念についてを入れるようにしてはどうか。

B 委員：

それならよい。

斎藤会長：

他にあるか。

A 委員：

パブリックコメントなど色々なプロセスを通して修正されていくという話であったが、参加者が少ない、あるいはコメントを持ってくる人が少ないというのは残念なことである。今回は仕方ないとしても、次からは是非生かせるようにしたい。

この意見を市の担当課に十分に生かしてほしい。担当がこの時期にいなければもう見る機会もないというのではなく、貴重な限られた数の意見ではあるが、それを非常に大事に思った人が来てくれたということだから、今回のものに生かされなくても次の機会に生かして欲しい。

斎藤会長：

これについては何かあるか。

B 委員：

No.23の「地域コミュニティ」について。今、高齢者が多くなったとか、防災の面など、様々なことで地域コミュニティが必要だということがある。新しい地域コミュニティを作らねばならないと記述があり、それは分るが、市民が「地域コミュニティ」というと、地域＝場所というイメージがある。そのため、何かもう少し違うコミュニティ、自治会や町内会ではない新しいコミュニティを作っていこうとしているという、そういうイメージの言葉を出していけば皆さんのイメージも湧くと思う。自治会という、「自治会は行きたくない」となってしまうので、そのあたり地域組織・地域コミュニティというものを「新しい地域コミュニティのイメージはこんなイメージで、こういうのを作らないとこれからの社会はやっていけない」ということが分る言葉は何かないものか。そういう言葉がここに入れば分かりやすいと思う。

A 委員：

コミュニティという言葉は英語であり、それを日本語にしたとき地域となる。地域コミュニティとは同じ概念が二つ並んだものであるが、実際に英語で言うコミュニティというのは、今

までの日本のような場所に限定されたものではなく、きちんとした概念がある。そういう本来的なイメージの説明があればよい。

B 委員：

コミュニティというと町内会みたいなイメージがある。町内会がだめとは言わないが、全市的にそういったコミュニティを活性化していかないと、今起こっている問題はなかなか解決できない。それをどのような表現をするかにより、市民の方は参加しやすい気持ちになれると思う。

斎藤会長：

B 委員が今、おっしゃったのは No.23 の「市の検討結果」欄で、ここに適切な言葉を探して基本計画の中に入れたいという意味か。

B 委員：

こういう整理をしましたと書いてあるが、これをもう少し、市民が読んだときに分かりやすいように気持ちを伝えられるような言葉にしてほしい。

斎藤会長：

お考えいただいてよろしいか。

事務局：

「空間に人々が集っている状態」というような言い方もある。言葉が堅いが、地域を離れた視点でのコミュニティというイメージになるよう、括弧で入れるか説明を入れるかは分からないがもう一度検討したい。

斎藤会長：

あまり既成概念にとらわれないようなイメージを与えるような言葉を探していただきたいということか。

A 委員：

地域コミュニティという言葉があり、またこの報告書の中で新しい用語を打ち出していくのは難しいと思う。地域コミュニティとはどういうことかということを分かりやすい言葉で文章にしてほしい。

B 委員：

今活動しているグループがあって、その地域の人たちがそういうグループを形成しており、それが横につながりコミュニティができるというイメージである。

C 委員：

私は西東京市に住んでいるが、川崎にいた頃は町内会があったのだが、今は町内会がない。コミュニティについて話があったが、コミュニティとはいったい何なのか。例えばそれがないところに今後どうやって概念を持っていくのか。特に戸建てのところには全くない。

A 委員：

昔の概念からいうと、地縁・血縁というのがある。コミュニティはそれを超えた概念である。例えば同じスポーツをやろうと集まってきたものもコミュニティである。

C 委員：

隣に住んでいる人は、顔は知っているが何をしているのか知らないなど昔のような組織がなくなつた。特に今の西東京市にはないのではないかと。目的ごとにコミュニティができてくれればそれでもよいと思う。

斎藤会長：

C 委員の指摘は、B 委員の指摘以前の話になる。地域コミュニティという言葉聞いたとき、B 委員とC 委員の受け方で全く違ったイメージになってしまう。

C 委員：

地域の活動はあっても、何かの目的でやろうとするものがない。

A 委員：

地縁関係のない中では隣の人が死んでいても分らないということが問題である。

C 委員：

積極的に出てコミュニティ活動する人はよいが、そうではない人も半分はいるのではないかと。

斎藤会長：

例えばひとつの方法として、本文に直接盛り込むのではなく、用語解説などの囲み記事的に「いまコミュニティとはこのように考えられている」と書けば、様々なコミュニティが紹介できる。基本計画の中でもそれを踏まえているということは読む人には分かる。

事務局：

「コミュニティとは」として、実態としてはこうであるというコラムということか。

斎藤会長：

そうである。そうすると広い幅のコミュニティについて書くことができ、基本計画はそれを前提に作っているという捉え方になる。それは可能であるか。

事務局：

可能である。

A 委員：

C 委員からあった意見、根底の地縁関係がないことが問題である。隣近所の顔も見えない関係というのは課題であると書いていただきたい。

D 委員：

基本計画としては全部網羅した中で概念として検討したというイメージか。

斎藤会長：

そういう中で、B 委員の指摘のように、地域コミュニティや古い自治会ではないのだということがうかがえるし、もちろん最低限のコミュニティが必要であるということも、認識としてあるのではないか。

C 委員：

いまは既存のコミュニティではなく、足りないものがあれば自由に作れる。最小限のものがよければそういうところでコミュニティを作っていただき、それに対する支援をすることになる。

今は無いが、必要なものがあったら作って活動してほしい、とあればよい。

斎藤会長：

検討いただきたい。他にないか。必要があればもう一度戻っていただいて構わないので、本題となる基本計画答申（案）に移る。

#### 4 西東京市後期基本計画答申（案）について

斎藤会長：

これについて説明をお願いします。

事務局：

（資料3について説明）

斎藤会長：

今の説明に関して何か意見等あるか。

A 委員：

3 ページの「2.市の沿革」の最後の 印で「合併の成果と課題について最終的に追記します」とある。この部分は最初からずっと指摘されている部分であるが、これは実際に合併してみて何がよかったか、何が問題点として残されているのかを入れてほしいとずっと言い続けているのだが、これは具体的には項目としては市の概況の後のあたり、4 か 5 などに入るのか。ここに入るのか、それともどこか後の方に入る予定なのか。

事務局：

ここに入れたいと思っている。いま市の沿革として書いてある内容そのものが合併の成果の一部の部分を書いている。課題も、市民意識調査等も含め整理する。基本的には個々の調査等が出てきていることを含めて、ここで成果と課題に分け、最終的にはこの部分に書きたい。

A 委員：

この前のところで合併の成果と課題も含め書いてあるとおっしゃったが、2 ページまでは合

併までの評価ではないか。

事務局：

合併の成果の部分的な記述になっている。行財政改革を目的に合併をしたいというイントロになっており、その効果を書いて誕生後の歴史となっている。その成果を整理しつつ、残された課題としてはこういうことがある、というようにまとめたい。恐らくそこに書いた記述が例えば新市建設計画や前期期間での達成など後半に重複した記述が出てくると思うので、その辺も最終的に書き終えたところで、「詳細はこちらにも説明があります」と入れたい。

E 委員：

沿革というのは物事の変遷、移り変わりである。何の移り変わりかということ、計画作成の段階の移り変わりである。合併前については、任意と法定の合併協議会が作られ、その合併協議会というのは特例法に基づいて新市建設計画を作るという、ひとつのストーリーがある。

それから、西東京市が誕生してからは自治法に基づいての全般計画を作るということで、平成13年8月から15年8月までの間に全23回の審議会を経て総合計画を作りました、そして今回見直しをします、という計画を作成して現在に至るまでのストーリーをここで表現した方がよい。

合併によるメリットというのは、むしろ次の財政フレームのところで話題になるのだと思う。財政フレームのところで書かれていることは非常に分かりにくい。12月1日の市報をみると様々なことが書かれてあり、その中のひとつとして「新市建設計画も残すところ3年となる。」「合併特例債を活用しながら云々する。」「市の借金は増加していく見込み」とある。そうすると、特例債の借金が増えていくこと、合併によって200数十名の職員が減り何十億の経費が浮いてきます、という話と組み合わせられるのかなと思う。それから、市報で出てくる「新市建設計画も残すところあと3年」というものが、実際に理解して市報を読むことができるのか。財政フレームは、何をここで読めばよいのか。むしろ12月1日の市報の予算執行状況が分りやすい。

事務局：

財政フレームについては、今まだ3年間しか示されていないが、21年度からの今後5年間のどのような歳入・歳出になるということを示しているので、ご意見いただいたように、これまでの合併によってどれくらいの職員が削減できたかなどという部分は、結果として今後5年間のフレームは出来てくるのではあるが、財政フレームの中に効果を記述するのは視点が違う。

E 委員：

財政フレームのところで、入ってくるお金や出て行くお金は分かるが、それでどうやってこの表を見ればよいのか。何を言いたいのかということが分からない。はっきりと表現されていないから、見る方も分からない。

事務局：

5年間の財政的な特徴点、例えば公債費が増えてくるとか歳入がこういう傾向にある、というような感じの説明を入れるということか。

E 委員：

歳入と歳出が書いてあり、その前に用語の説明がある。しかしその用語の説明も非常に抽象



的で分からない。

新聞などで見ると、西東京市の問題というのは、公債費比率 7.3%。今後の 5 年間を見たときに、7.3%が増える傾向もある。いわゆるボーダーラインと見られる 10%に近づくかも分からない。そういうような分析、または市に対しての財政の現状というものが、この財政フレームでは分からない。

事務局：

市の沿革の誕生以降、成果と課題のところでは財政的な部分も含めた、合併によって整備してきた部分とその結果として公債費として借金が残るということが課題としてあるので、それを成果と課題のところに記述していく予定である。

ここだけだと読み取れないが、財政的な見通しは、計画の中でどこまで財政に踏み込んだことを書くかがあると思うが、基本的には今、積み上げて 5 年間見越したものを結果こういう見込みですというだけの記述になっているので、特徴点などをどこまでを財政フレームの中で書くかは検討が必要である。

E 委員：

施策事業が細かく展開され、どこまでできるのかということに関心がある。財政の大きな流れは示せるが、金額では示せない。そうすると、大きな流れを示すことによって、読んだ市民が、明確に分からなくとも方向性は想像できる、その程度の財政フレームを書くことはできると思う。

新聞によれば西東京市は多摩 26 市の 16 番目に位置する、豊かではないし貧乏でもないとある。そのあたりのニュアンスが、この財政フレームを見て分かるならばよい。一番はじめに、この計画をし、理想の姿の話をしたときに、どれだけ実現できるかということが疑問に挙がったと思う。

事務局：

財政の現状を示す資料は、市報や財政白書などがある。その内容というのは、丁寧に説明しようと思えば白書のようなボリュームになる。指摘いただいた現状を示している部分を、この計画の中でどこまで前段による知識としてページを割けるかは限界がある。

このフレームというのは、こういった事業をやっていきますということでそれぞれの事業に対して 5 年間でどれだけの事業費を見込み、それに対して 5 年間でどれだけの収入を見込み、結果的に両方が同じということで、ここで示しているような計画を、概算ではあるがひとつ担保となる説明としている。しかし、そういったイメージがわかりづらければ、書き方について検討させていただく。しかしこれがないと、ここに書いたことが絵に描いた餅になってしまう。これはあくまでここで書いたような事業を 5 年間実施していくとき、合わせて 5 年間の収入を見込んだとき、収支が合ったところで今回示している一つの根拠であるので、その説明の仕方をもう少しできたらよいと思う。

E 委員：

必要ではあるのだが、読んだ者が分かるようなものにするためには例えば過去 5 年間においての 6 つの方向の各プロジェクトに対してどれだけお金を使ったのかということ併記しておくイメージしやすい。

この財政フレームに書いてあるのは、借金の返済から、人件費に至るまで全部入っている。入らなくてはならないのだが、しかしこの計画の具体的なものにどれだけ反映されていくのか

読みきれない。

事務局：

21 ページにある表が何を示しているかということは、20 ページの冒頭でもう少し丁寧に説明をした方がよいと思っている。

E 委員：

話は戻って市の沿革の項目だが、これはここに載せるほうがよいのか。

A 委員：

この2番、「4つの重点施策に着実に取り組んでいます」というところの後に、これまでの「合併の成果や課題について」に足すとしたら、例えば合併によって人員はこれだけ減りましたと、合併することによって町村合併促進法でお金を有利に借りることができましたとか、そのためにこういうことができたとか、でもその代わりこれだけ借金が残ったこと、そしてその借金を本当に返せるのか、疑問である。借りられるから作ってしまおうと一所懸命障害者関係の箱物づくりをやっているが、箱物だけでどうするのかと思う。

障害者関係を見ると、西東京市以前の保谷と田無とで統合できていない。親が年をとっていくに従って、知的障害の子供たちは親の死後住む場所がない。みなグループホームもなく、それについて何もできないでいる。それをここで触れず、違う次元のいい話ばかりで、現実の下のところは何も変わらない。そのあたり、詳しくは要らないが、概論として、こういういい面もあれば悪い面もあり、課題として残されていると、触れなければいけない。

事務局：

その部分は最後に追記するところで書く必要がある。一方、市の中では行革という動きがあり、今回の計画策定と同時進行でやっている。合併の結果として、公共施設の統合がまだできていないところが残っているので、そちらは行革でやっていく。合併の成果と課題で、財政面の公債費の借金返済が残っているということも含めて、触れていきたい。

C 委員：

E 委員がおっしゃったように、書いてほしいことが3つほどある。

市の財政はこうなるという見通し。それから、今後の公債費というのは見えており、それに対し市としては全体を切り詰めていくのか拡大していくのかという基本的なことを書いてほしい。最後に、先日テレビで「西東京市の財政状況は多摩地域で16番目である」というのがあったが、全体の位置づけの中で西東京市は中の位置にいて、西東京市は今後どこを目指すのか、現状の把握を簡単に書いていただけるとよい。

斎藤会長：

C 委員の発言は20ページの財政フレームについてか。

C 委員：

そうである。もう一点、20ページの市税などの説明は前面に出さずに、小さい字で書いても良いのではないかと。説明が入っていることに違和感がある。最後に説明を持ってくればよい。

事務局：

レイアウト等は後で検討する。

斎藤会長：

他にないか。2つの問題があり、1つは財政的な話、もう一つはE委員の意見。合併以前に合併協議会ができたいきさつと合併後の新市ができてから自治法に基づいて総合計画ができたという話がある。その部分を見ると2-3ページの市の沿革であるが、新市建設計画は2ページにあるが、E委員の指摘のような、自治法に基づく総合計画が3ページには書いていない。例えば2の「西東京市誕生から」をもう少し膨らませ、基本構想や基本計画の話を含めれば前段の部分はそれで解決できるのではないか。

それから、合併の成果と課題、今後の見通しも含めて一般の人にももう少し分りやすく記述したほうがよい。20ページの財政フレームは、一般の人が見てイメージがつかみにくい。そこで先ほど指摘あった幾つかのこと、例えば多摩地域で16番目であるということや、財政が今後どうなるかということを示せばよい。

E委員：

21ページに歳入・歳出の話は必要あるが、それを第三者が読みきるにはコメントが必要である。20ページにある歳入・歳出の財政用語は非常に抽象的で分りにくい。例えば繰出金というものについて調べたところでは、一般会計と特別会計において過不足を補うために支出する経費と書いてある。意味が分らなくともイメージアップしやすい。説明するのであれば、このように完全に分らなくともイメージアップするという意味でのものにする。

F委員：

財政について、事務局から先ほどあったが、「絵に描いた餅にならない」という担保のためがあります、という話であったので、このところについては、今回ここで策定した計画が財政の観点から成り立つということが見て分ればよいので、そういった事柄をここに記載すればよい。

事務局：

F委員の指摘の通り、それを受けてこの5年間は事業の見積りをして財政的にも担保を取りました、という形でフレームを見せるということで調整したい。

斎藤会長：

これが最後の審議会であるので、このあとでもう一度審議ということは事実上できない。今日は、具体的になるべく反映できるよう全部出していきたい。書く方のイメージが分かるよう、ご意見をいただきたい。

A委員：

2点ある。まず9ページ。これで全体の基本構想・基本計画・実施計画があり、その下に個別計画の中に地域福祉計画などの例示が3つあるが、この他にも個別計画はたくさんあるので、そういった全体像が分かるものをどこかに入れてほしいという要望を以前から出していたのだが、それはどうなるのか。

事務局：

現在検討中である。今回は出していないが、資料編なり、関連するところに入れたい。並びなどの調整をしている。

A 委員：

それぞれの委員会に委員がいるため、自分が今までやっていることがどこにも書かれていないのはいかがなものかと思った。

事務局：

今回は調整中であるので出すことができなかった。

A 委員：

もう1点は17ページ。枠で囲んであるところについて、表題が「基本的な考え方」となっているが、用語説明であり違うのではないか。

事務局：

「項目の説明」としたらどうか。

A 委員：

そちらがよい。

C 委員：

27 ページについて、今までの取組の状況や調査等の結果を踏まえ、「後期基本計画を下記の方針に基づいて策定いたしました」という言葉が必要なのに入っていない。それに基づいて各種事業を進めていきますという言葉が欲しい。ここが一番充実させるべき内容と思う。

それと合わせて、6番の見方は大きな問題ではない。先ほどの13ページでは、これは単にフレームを変えたというだけである。それらはどちらかという、読み方と同等の内容にすぎず、前にもってくる必要性はない。5番が一番大事である。これは結論であり、後期基本計画をこのように策定しましたということだから。これだけを見れば「このように変わったのか」というのが分かる。

D 委員：

委員はずっと審議をしてきて内容を理解しているが、本の見方はしっかりすべきこと。

8 ページ、後期の見直しに関してどこが変わったのかということを示しているが、分からないところと、こうした方がよいというところがある。3の「行政評価の視点の導入」が分かりづらい。

それから、4の「新規施策づくり」を行ったということが、今回見直した中で1つのポイントかもしれないので、例えば14ページ、4の下にこういった項目が新たに追加され重要性を指摘しているということや、あとは16-17ページの中に「新規」と明記すれば分かりやすくなる。

またピラミッドという語句の使い方が、ヒエラルキーがあるのかもしれないが、嫌な印象がある。例えばツリーなど、他の言い方もある。

事務局：

今の発言に1点だけ補足をしたい。ポイント3の表現が分りづらいという指摘を受け、その通りと思った。実は現在並行して施策評価制度の設計をしており、実際ここに16-17ページの施策の部分に対して、今後5年間計画を進めながら、一定のタイミングで、どの施策が進んでいるか、進んでいないかということの評価をし、それによって理想形としては事業費の配分を組み変えるようにしていきたいということで、設計をしている段階である。ただその詳細が見えてないところだったので、もう少し具体的に書き加え、修正したい。

D委員：

そこがC委員のおっしゃった27ページの実施方針につながるのではないか。

事務局：

そのあたりはもう一度見直しをする。

D委員：

あと1点、先ほどA委員からあったご意見で、個別計画をしっかりと書くのであれば、それも見直しのポイントに入れてもいいのではないか。

斎藤会長：

やらなければいけない事であるが、それが完備したものが資料でつくなり、道筋が分かるならば分かりやすくしたということを謳ってもよい。

事務局：

補足をもう1点。先ほどA委員の質問で、個別計画の体系という点であるが、前期の基本計画でもあり、同様の処理はしたい。しかしその後の5年間でかなり計画が増えているし、それぞれが6つの方向性のどこに入るのか、もう一度調査し、最終的に年明け頃から調査をかけ、製本に向けて整理をしていきたい。あとは見せ方や分かりやすさという点で、資料編にすると一番後ろのページにいくので、そこに入れた方がいいのかあるいは、ここで全体のフレームを見せているので次のページあたりに体系図を盛り込むべきなのは最終調整したい。

斎藤会長：

基本計画は5年間固定であるが、個別計画はまちまちである。そのため、ここに記載するとすれば、いつの時点の個別計画というように断ることになる。

事務局：

それぞれの計画期間も記載したい。

A委員：

個別計画というのは例えば3年計画や5年計画などがあり、どんどん更新されていくので恒常的である。短期的で一回で終わるといのはほとんどない。また任期があり新しい委員が出て、という形で継続していくのではないか。

斎藤会長：

この冊子は5年間有効であるが、下位の計画は短いものがありうるという趣旨で言っている。

事務局：

計画期間は明示する。この計画は21年4月からなので、その時点をベースとして明示する。

斎藤会長：

C委員の話について、基本計画の実施方針というこの文章は、基本計画ができたからこういうふうに進めていきますという決意が書いてある。それがこの基本計画の本に馴染むかという話である。それからひとつは行政側の決意のような文章で統一されていて、「後期基本計画はこのように策定しました」という文章がない。そのため、それはもっと前の方に出さなければいけなくなるが、ここの文章を見ると「基本計画を大事にして、こうしていきます」という決意表明になっている。どう扱うべきか議論したい。

C委員：

読んでいくと、確かに意気込みが入っていてよいが、「後期基本計画を下記の方針において策定しました」でよいのではないか。「事業を進めます」は当たり前のことであり、省いても違和感がない。「5後期基本計画の実施方針」は「策定」ではないのか。

事務局：

実際に実施計画で予算を計上するときなども、制度を十分に使ったり、あるいは施設の有効活用の視点を持ってやっていこう、という意味で、基本計画を作るに当たっての方針というよりは、この基本計画を実施計画に受け渡すときはこの方針で事業をやっていきなさいという位置づけで書かれている。

斎藤会長：

しかし書いた主体というのがこの審議会となり、ここの書き方というのは、審議会が推進を図っていきます、と言っているわけではない。「進めていきます」なので問題ないか。

事務局：

特に問題はない。実行ベースに落とす中で「こういう観点でやっていきなさい」という、ルール化するということまでは基本計画側から要請して構わない。

斎藤会長：

C委員の意見で「策定した」という宣言がない。序文にもなかったもので、言い切っている部分がどこかに必要である。

事務局：

8ページの「見直しを行うこととした」という部分で言い切るようにしたい。

斎藤会長：

5ページはこのまま活かすとして、しかし「5.後期基本計画の実施方針」として「実施方針」と大きなタイトルにした方がよいのかが問題である。実施方針だから、「基本計画ができたあと

はこうしなさい」という性格のものだと理解している。

B 委員：

「4. 後期基本計画策定の経過及び分析結果」があり、その次に事業の実施方針ということなので、これでよいのではないか。

事務局：

27 ページについて。書き方の案であるが「計画の実施方針」とし、後期計画の考え方はこういった考え方として策定しました、というところで切り、今後事業を実施するにあたっては実施計画策定の中で実現していくことになるので、それにあたって「2. 基本構想・基本計画等について」でやっていく、という書き方にすればよい。毎年、予算編成する中で、実施計画を3年ごとに見直し実現していくのだということを再確認する意味で触れたい。

斎藤会長：

見直しのポイントについてである。8 ページは、ここで「策定した」ということがはっきりと見えるように考えていただく。

27 ページについてである。その文章を生かすとして、しかし冒頭の文章が分かりづらい。「取組みの状況・調査等の結果を踏まえ」という部分が不要であり、あとはよいと思う。

他にないか。

D 委員：

アンケート・意識調査の具体的な項目を最後に載せることはするのか。

事務局：

昨年度、調査報告書でアンケートを出している。

D 委員：

結果を簡単に抽出しているだけなので、どこを見れば分かるなどを加えるだけでもよい。

事務局：

検討する。

斎藤会長：

時間が迫っているが、議題がもう一つ残っている。

次の議題、付帯意見（案）について説明をお願いしたい。

#### 5 付帯意見（案）について

事務局：

（資料4に基づき説明）

斎藤会長：

今まで出てきた問題を整理していただいたが、いかがか。

A 委員：

この最初の文章の最終段落であるが、その二行目の「適切な措置を講じることにより、基本計画に対する理解が進むとともに」という部分の「理解」は誰の理解か。

事務局：

市民である。行政ではない。

A 委員：

市民なら市民と入れないと、我々委員とも読める。

次、1 であるが「基本計画を含む総合計画の位置づけについて、審議会委員が基本的事項を認識できるよう」とあるが、審議会委員すら分かっていないということになる。

C 委員：

これは「市民が基本的事項を認識できるよう工夫する」でないか。審議員ではなく市民である。

また、おっしゃる通りで 2 番についてであるが、いかにも内容が上手くいっていなかったことを示しているようで、言い方がおかしい。

A 委員：

実際にはこの市民意識調査でヒアリングに関して事務局が勝手にやった、というイメージのことを言っているように思われる。

B 委員：

勝手にやったわけではなく、今回の課題である。

事務局：

さらに工夫、というイメージなのだが。あくまで案なので率直に意見を言ってほしい。

A 委員：

この文章は策定審議会の委員の自己反省のようである。

B 委員：

策定審議会がこの文章を作るのはおかしい気がする。

A 委員：

策定審議会が作るとしたら、「いろいろ課題として残されていることを次に活かしてほしい」という要望としないとおかしい。

斎藤会長：



中身は付帯意見というか、一般に公開するというよりは、今後の活動に向けて審議会の反省と、役所としてそれをあとの人に伝えてほしいという趣旨である。そのため、この書類の扱いそのものが、オープンにする趣旨のものではなく、むしろ次にするときにはこういうところをうまくやってほしいということである。我々も完璧であったわけではないから。そういう取り扱いにしたいと思う。

事務局：

答申の付属資料というイメージである。基本計画というのはまた5年後に第二期の基本構想を立てるので、また改めて市長から審議会を立ち上げて諮問をするわけである。そういったときに、次なる基本構想を作るときには、後期基本計画を見直している諸課題がこのようなあったのでこの審議会として、次なる計画策定のときにこれらを十分踏まえてという市長へのメッセージでもある。

斎藤会長：

このメンバーによる審議会はこれで終わる。次回基本構想を作るときも委員になる方もおられるかもしれないが、その保証はない。それから担当している企画政策課の方々も5年後に今の職に就いているかということ、就いていない可能性がかなり高い。そうするとまた我々で不満や不備と思ったことが解決されないまま次の基本構想に入っていくということがないよう、我々の課題としてあった事項を残してもらおうという趣旨で作っている。むしろ我々の反省でもあり、この次のときは上手にやってくださいという趣旨なので、基本計画に付けて配布する類のものではない。市役所の中で伝えていただければよいとしてお願いした。

事務局：

答申の付属資料のようなイメージで、市長に渡す答申と一緒に一枚だけつける。当然保存しておく。

事務局：

市職員にも引き継がれるし、次なる審議会を立ち上げたときも諸課題は引き継がれる。

C委員：

ここにある審議委員というのは、次期の審議会委員のことであるか。そうになるとまた別であり、構わない。

A委員：

私が最初に指摘した部分、市民でもあるし審議員でもあるので書かない方がよいかもしれない。

C委員：

出す対象がそうなのであれば、それでもよい。

1番のところ、「基本的事項を」のあとに「容易に」と入れてほしい。

事務局：

先ほど表書きにあったが、審議会の運営に係る事項なので、イメージとしては審議会委員の

方がよい。いまの指摘の部分は、容易という語句を入れる。

齋藤会長：

「認識できていない」わけではなく、認識の仕方にバラつきがある。従って、早い時期に同じ認識に到達できるような工夫が欲しいという意味である。「容易に認識」でよいと思う。

A 委員：

日付が 1 月某日となっているが、1 月何日かで結論が出たとして、印刷にかけるということか。

事務局：

日付は本編の答申をお渡しするのと同じ日にする。

齋藤会長：

これは限定して市長にだけ提出し、後の人にそれを伝えてほしいということによろしいか。

それでは今日の審議はこれで終了する。今日いただいた意見を踏まえ、答申案の修正を行い、事務局からもう一度郵送していただき確認をした上で市長に提出するということになる。提出は短時間で済むことであり、皆さんにお集まりいただく必要もないので、私の方で行ってよろしいか。(異議なし)問題は、これを充実させることのほうが大事であることだと思う。今日の意見を踏まえ、気づいた点などがあった場合、ご意見の受付はいつまでか。

事務局：

今月いっぱいとする。今日いただいた意見は当然反映するが、他に何かあれば事務局にお願いしたい。

齋藤会長：

お気づきの点があれば事務局へ。それを踏まえ修正したものを皆様に送り確認していただく。ただしその時点でほぼ最終案となる。それに基づき市長に提出させていただく。

本日の議題は以上であるが、その他についてお願いする。

C 委員：

その前に、以前言ったところの修正が残っている。75 ページの詳細、他のところはすべて満足度を出しているのにここだけ不満足度を出して、73.4%から 80%となっている。また、根拠のところでもそう書かれている。なぜ不満足度を出すのかと思うので、ここだけ直してほしい。

齋藤会長：

他にないか。なければその他に移る。

## 6 その他

事務局：

本日で最後ということで、2 年間で 10 回開催していただいた。無事取りまとめることができ、

委員の皆様大変感謝している。特に斎藤会長、副会長にはきめ細かな配慮をしていただき、審議会進行に大変尽力していただいた。審議会は今回が最終回であり、斎藤会長から明年答申をいただく。最終的に計画として決定するのは来年度2月末頃、予算編成と合わせて策定を行っていく。さらに最終的には印刷、製本にかけ、3月末頃に出来上がる。出来上がったら委員の皆様に配布させていただきます。

斎藤会長：

全ての審議はこれで終了とする。皆様ありがとうございました。